

パブリックコメント

国保小見川総合病院建て替え整備基本構想・基本計画（案）への意見を募集します

☎国保小見川総合病院総務課 ☎(82)0301

■計画の概要 現建物は建設後40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいることや手狭になっていることから新病院を整備します。ついでには、地域住民が安心して暮らすことのできる医療環境の整備を図るため「国保小見川総合病院建て替え整備基本構想・基本計画」を策定します。

■募集期間 2月27日(金)まで

■資料の公表 国保小見川総合病院、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、国保小見川総合病院ホームページからも閲覧できます。

☞<http://www.hospital.omigawa.chiba.jp/>

■提出方法 氏名、住所、電話番号を明記の上、国保小見川総合病院総務課まで持参するか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。用紙は、各閲覧場所に設置してあるほか、国保小見川総合病院ホームページからもダウンロードできます（電話での応募は不可）。

■提出先 国保小見川総合病院総務課 〒289-0332 香取市南原地新田438 ☎(83)3032 ☞kensetsu@hospital.omigawa.chiba.jp



☎環境安全課 ☎(50)1248

廃棄物の野焼き厳禁!

「近所でごみを燃やして煙がひどくて困っています」「窓が開けられない、洗濯物が干せない」などの野焼きに関する苦情が後を絶ちません。

ごみを燃やすと煙や悪臭による生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。家庭から出る生活ごみや剪定枝木は焼かずに、ごみの出し方のルールを守って、指定された日に分別して排出してください。

農業や林業を営むために行う野焼き行為（農用ビニールなど資材の焼却は含みません）は法律上例外として認められていますが、煙の量や臭いにより近所に迷惑をかけるなどの場合、生活環境保全上の観点から行政処分や行政指導の対象となります。周辺的生活環境に配慮し、迷惑とならないよう注意してください。

■罰則 違反者は5年以下の懲役、または1千万円（法人の場合は3億円）以下の罰金、またはその併科に処せられることがあります。

■通報

不法投棄・野焼き

香取地域振興事務所地域環境保全課 ☎(54)7505
環境安全課 ☎(50)1248

夜間・休日

香取警察署 ☎(54)0110
産廃残土県民ダイヤル（産廃110番）

☎043(223)3801

パブリックコメント

あなたの意見をお聞かせください

市では、基本的な政策などを策定する際に、その案を公表して意見を募集し、寄せられた意見などを考慮して意思決定を行う「パブリックコメント制度」を実施しています。この制度に基づき、次の3つの計画について、意見を募集します。

☎障害福祉計画について 社会福祉課 ☎(50)1252
☎後期教育振興基本計画、学校等適正配置計画実施プランについて 教育総務課 ☎(50)1220

香取市第4期障害福祉計画(素案)

計画の概要

香取市第4期障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく計画で、平成27年度から29年度までの3年間の生活支援サービス（障害福祉サービス、地域生活支援事業など）の見込み量を定め、障害福祉サービスの提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する内容を定めるものです。

平成24年3月に策定した「誰もが安心して生き生き暮らせるまちづくり」を基本理念とする「第2次障害者基本計画」における実施計画として、第3期障害福祉計画を見直し、本計画を策定します。

募集期間

2月2日(月)～27日(金)

資料の公表

社会福祉課（1階）、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページからも閲覧できます。

提出方法

氏名、住所、電話番号を明記の上、社会福祉課まで持参するか、郵送、ファク

ス、メールのいずれかで提出してください。用紙は、各閲覧場所に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます（電話での応募は不可）。

提出先

社会福祉課
〒287-8501 香取市佐原口2127 ☎(55)1885
☞shinsho@city.katori.lg.jp



香取市後期教育振興基本計画(案)

計画の概要

香取市総合計画を上位計画として、その教育・文化分野について、計画的かつ総合的に教育行政を推進する必要があることから、平成22年度から10年間の教育指針となる「教育ビジョン」を策定し、併せて前期5年間に取り組む施策、事務事業を示した「前期教育振興基本計画」を策定しました。今年度は、前期教育振興基本計画の最終年度となることから、平成27年度から後期5年間を計画期間とする「後期教育振興基本計画」を策定します。

香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版(案)

計画の概要

全国的に著しい少子化傾向にあり、香取市も児童・生徒数の減少が続いていくことから、少子化時代に対応した学校の適正配置を行うため、平成22年7月に香取市学校等適正配置計画実施プランを策定しました。このたび、これまで市民の皆さんからいただいた意見や、新たな児童生徒の推計値を加え、実施プランの見直しを行いました。

第一次改定版では、学校再編の基本的な考え方は変えず、小学校の再編案に加え新たに中学校の再編案を提案。小学校は23校から14校に、中学校は8校から5校に再編する案としています。また、計画期間を平成32年度から、合併特例債の活用が可能な平成37年度まで延長しています。

募集期間

2月9日(月)～3月10日(火)

資料の公表

教育総務課、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページからも閲覧できます。

提出方法

氏名、住所、電話番号を明記の上、教育総務課まで持参するか、郵送、ファク

ス、メールのいずれかで提出してください。用紙は、各閲覧場所に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます（電話での応募は不可）。

提出先

教育総務課
〒287-8501 香取市佐原口2127 ☎(54)5550
☞ky-somu@city.katori.lg.jp

